

午前10時00分 開会

○委員長（桐生清太郎君） おはようございます。ご苦労さまでございます。ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第3号から議第16号までの計14件あります。

本日は、議第3号 平成23年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取は15日、付託案件の質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、市長からあいさつをお願いします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。非常に寒さ厳しいという折ではありますが、けさも黒川地区で除雪車が出たようであります。また、先ほど宮川の交通事故ということで、大変雪の事故が多いようではありますが、十分気をつけてやっていただきたいと思っております。きょうは一般会計と、それからまた特会が10本、それから企業会計ということで、皆様方からご審議いただくわけではありますが、いろんなご意見をいただいてまたしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ご審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（桐生清太郎君） ありがとうございます。それでは、議第3号 平成23年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行います。各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、質疑する際には起立をし、簡潔にお願ひいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 予算書の7ページ、19節の合併振興基金の運用益活用事業補助金の件について2点ほどお伺ひいたします。

1点目は、今回914万円ほど予算計上されております。これは、合併振興基金の運用益を利用して地域の活性化事業というふうに認識しているのですが、今までは結構制限があっているような形で、地域の方々ももうちょっと緩和していただけないかというふうな要望が強かったのです。そんな意味で、去年に比べて大体170万円ぐらい増えておりますし、そういう運用的なもので緩

和しているのかどうか、その辺が1点。

あと一番最後の合併振興基金、今回3億円積むわけですが、最終的にはどのぐらいになって、どのぐらいの運用益の利用ができるのか、この2点をお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） ただいまのご質問の点のまず第1点目でございますけれども、薄田議員から以前に一般質問でご質問をいただいた中でもその後検討いたしまして、23年度の運用から使い勝手がいいように、まず例えば備品購入だけの事業というのは、原則だめでしたけれども、23年度からにつきましては自治会とか集落のほうで行っていただくのは地域活性化に貢献するのであるということ、例えば集会所の机だけでもとか、備品購入だけでも可といたしまして、使い勝手いいようにしておりますし、それから一応毎年行政提案型ということで幾つかメニューを用意していますけれども、23年度につきましては総務課のほうで進めております地区の防災組織の立ち上げの際の備品購入なども可として、使い勝手をいいようなことに改善をしております。

それから、2点目の振興期限、最終的にどれぐらいの運用益があるかということでございますが、合併振興基金の原資につきましては合併特例債ということで、借り入れて基金に積み立ててございます。最終的に27年度までの借り入れできるものが、今まで12億円と議会答弁等々で申し上げておたわけですけれども、県のほうと最終的な案分の細かいところの整合性をもう一度再度協議しまして、12億6,000万円まで借りられることになりましたので、27年度までには12億6,000万円を原資として積みたいと考えてございます。

あと運用益の話でございますけれども、そのときそのときの借り入れのいかに積むところをケース・バイ・ケースございまして、その時点でなるべくと申しますか、高いものを当て込んで積みみたいと考えております。現在のところは最初のものは1.7%、それから22年度借り入れのものにつきましては、まだちょっとはつきりしていないのですけれども、1%から1二、三%ぐらいのところ、落ちつくのではないかと考えております。今後借り入れるものにつきましては、市場の状況を見ないと今の時点ではちょっとどれほどのパーセントになるかというのはわかりかねる状態でございます。

大体以上のようなことでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） だいぶよくわかりました。それで、今回170万円増やして運用も緩和したよということなのですが、大体どのぐらいの地域の方にそういう活性化策をやってもらうつもりなのか、その辺金額と件数的なものわかれば教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） どれぐらいの予定というのは、基本的に50万円限度額のもの30万

円の限度額のものがございます。それで、例年ですと30団体ほどの要望がございます。大体六百五、六十万円ということで、今までは推移してございます。ことしにつきましては、若干金額が22年度の借り入れ分を積むわけですので、その分増やしておりますが、先ほど申しました自主防災組織の関係で、その分が若干増えるのではないかと思います。例えば全額補助でないわけですので、その自治体によってはやはり3分の1自主財源でやらなければいけないという、これは縛りはございますので、その辺の兼ね合いで今までの650万円プラス先ほどから申しております防災組織の立ち上げ分が増えるのではないかというような関係で予想してございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の薄田委員の関連ですけれども、今回の予算で優遇型と通常型に分けましたけれども、30万円、50万円、この内容について具体的にお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 2年度から市民提案 型、市民提案 型というものにまず区分してございます。1型につきましては限度額が50万円、これはなぜ50万円かと申しますと、 型は50万円、 型は30万円で、 型につきましては事業内容を公の場でプレゼンテーションしていただきます。その中で何件か事業採択をして限度額が高いものにするというようなことで、プレゼンテーションして、より事業内容が皆様にご了解いただけると申しますが、プレゼンテーション分ちょっと積み上げをしているというようなことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると今までもやって、来年度も、新年度もやるということですが、そうすると実績的には受け付けたほうで検討して、通常型にするか優遇型にするかということを決めるわけですか。申請するほうでこれを見て行うということなんでしょうか。協議した結果優遇型になるか、通常型になるかということなのですか、申請が出てきた時点で。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） あくまでも申請する団体の方が 型なのか、 型なのかを選択していただいて、こちらのほうであなたは 型にきなさいとか、 型にきなさいということではございません。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、この予算説明書見たり、全協のときももらったこの資料見たりするのですが、若干微妙にいろいろ数字が違っているのです。例えば総務課でいうと今のところでは予算説明書では914万1,000円なのだけれども、こっちのほうにももらったほうだと962万円になっていたり、あるいはにいがた出会いサポート事業、その上にあるのが90万円になっているけれども、実際こっち資料もらったの100万円になっていたり、これわかっているのでしょうか。

こういうことでは、ちょっと議会で審議するにはどっちを信頼していいかわからないけれども、本来であれば事前にもらったもので考えてきたら、予算説明書見たら違っていたということが多々あるので、去年もありましたけれども、この辺についてはどうなのでしょう。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） まず、私どもが担当しております合併振興基金運用益活用事業につきましては、委員ご指摘の補助金の中で914万1,000円だということで、それから資料としてお出ししておりますのが962万円で、差額があるではないかと、こういうことだと思いますが、合併振興基金の運用益活用事業といたしましては、補助金プラス事務費がございます。したがって、予算書の中にありますところは、そのうちの事業補助金としては914万1,000円だということでございまして、ちょっとわかりにくい資料にはなっておりますが、運用益活用事業として962万円ということで、その差額については補助金以外の事務費があるということで、見にくい資料だと言われればそうなのでございますが、一応中身としてはそのようなことでございますので、ひとつご理解よろしくお願いいいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 同じように出会いサポート事業でございます。90万円と100万円、事業は100万円でございます。10万円が消耗品が8万7,000円、通信運搬費が1万3,000円ということで、10万円事務費となっております。申しわけございません、よろしくお願いいいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 出す人がわかっていても受けた人がわからないような説明では、全くどうしようもないので、委員長のほう通してぜひ来年度から、決算も含めてわかるような資料を提出していただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

○委員長（桐生清太郎君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 今の件でありますけれども、今ほど総合政策課長や商工観光課長お答えいたしましたように、一応ここの予算書に出るのは各項目ごとなのです。資料として出したのは全体の事業費なので、そこらあたりをご理解いただきたいと思えます。どっちがかという話になるのですけれども、そういうことでぜひご理解をお願いしたいと思えますので、よろしくお願いいします。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今言われたので、また言い返すようで悪いのですけれども、そうであればやはり内訳も含めた資料を出してもらおうということが、受けるほうが、説明聞くほうがちんぷんかんぷんなわけだから、何のために資料出しているかというのは、説明するための資料なのであればやはり説明がわかるような数字を入れてもらいたいということでもあります。

○委員長（桐生清太郎君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 今委員のおっしゃるのは一理あると思いますので、一応事業概要のところこそすればできるだけ細かくというか、そういう形で表示させていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございましょうか。

○委員長（桐生清太郎君） ただいま丸山委員からの要望で、今後そのように改善するということですので、丸山委員そのようにお願いします。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 7ページ、8節の報償費の中で事務事業評価委員謝礼とありますけれども、これはどういう立場の人がなっているのかということと、何人くらいかということ、それと私、一般質問で市長にモニター制度導入は考えていませんかということでお聞きしたら、8月から実施していますということだったのだけれども、その謝礼等はこの項目の中にはあるのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） ただいまのご質問の事務事業評価の謝礼ということでございますが、まず7人でございます。おとともご質問いただきました中であれですけれども、公募による委員の方が3名、それから学識経験者ということで、商工会であるとか、青年会議所であるとか、そういったところからご推薦をいただいた方が4名の合わせて7名の方でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） これは、行政モニターと考えればいいですか、では。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 8月からと申しましたのはひらめきアイデアの制度を8月から開始したということでございまして、市長モニター制度の答弁につきましては実施しているということではなくて、今後検討したいという答弁だったと思ってございますが。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 同じく7ページの負担金補助交付金なのですが、その集会所建設事業補助金、集会所をともに建てれば23万何がしというのはあまり少ないし、どこかのものが補修しているのかなということで、あえてどこの集会所にこれをいくのか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 済みません、2年度健康福祉課のほうで担当しています集会所の建設、または改修に要する費用の部分を補助するということで、今のところは年度当初の申し込み、相談ということで1カ所、集落、集会所の改修ということで相談ある分だけ、まずとりあえず予算を計上させていただいたということでこの金額でありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 私の聞いたかったのは、集落のどこの部落かということを知りたかった。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

- 健康福祉課長（天木秀夫君） 栗木野の集落ということであります。
- 委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） そこでお伺いしますが、本、私、委員会、総文で公の施設のもう一回更新ということで条例が出てまいりまして、その際公の施設であれば今栗木野のほうの集落という話ですが、公の施設だからこそこういう集落の集会所のどこか直してくれと、そういう部分に対して、こういうふうに直すということが出来るけれども、結果的には旧中条町のほうはほとんど建てるときの補助金をいただいて、あとは全部自治体が各集落で全部修理なり、当然建てる時幾らも補助金がありませんので、地元負担で地元が銭を出して、そして集会所をつくって、そして維持管理をすべて地元集落の負担ということなので、そういう意味で委員会としてはやはり公の施設、指定管理者制度ももうそろそろ外してしまって、そして公平にしたらというような、対等に中条地区のほうと同じにしたほうがいいのではないかとというような意見が相当あったのですが、その辺の見解をいま一度お伺いいたします。
- 委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。
- 健康福祉課長（天木秀夫君） 今のご質問、公の施設というお話でありますけれども、これはあくまでも集落の町内単位で建設等を当初から維持しているものということであります。市のほうで建設したものを、所有したものを該当する集落、町内に指定管理するというものでありません。もともと集落のほうで建設等、何かのほうの支援をいただいているかもしれませんが、そういう独自で建設して管理しているもの、これに対してやっている、調整するということありますので。
- 委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） そうなのであれば、例えば集落の屋根がちょっとおかしくなると、屋根がえしたいというときには、普通の集落の集会所でも可能ですか。
- 委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。
- 健康福祉課長（天木秀夫君） この助成金制度はその目的でやっていますので。
- 委員長（桐生清太郎君） 丹呉副市長。
- 副市長（丹呉秀博君） 今のお話は、旧黒川村がいわゆる公設でつくった集会所、今回議案に指定管理者の5年が経過しましたので、継続ということで審議いただいたわけですが、公設と、あと旧黒川村の税金等入れた建物でございますので、これを集落に譲渡しない限りは、無償譲渡ですね、無償譲渡になるのか、有償譲渡になるのかわかりませんが、しない限りは指定管理者外せませんので、それで耐用年数というのは、補助金が入っていますので、耐用年数が来た時点で譲渡して通常の旧中条町の場合は集会所はほとんどそうでございますけれども、同じ扱いにしていこうというふうに考えているところでございますので、ご理解願います。
- 委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 薄田委員の関連で質問させていただきますけれども、合併振興基金の積み立て、合併後当初 12億 6,000万円というのは数字的には出ていたような気するのですけれども、それが今回確定したのか。それと、今回 3 億円積み立てれば 23年度末で 10億円になるのだけれども、あと先ほど課長の説明だと 27年度までにもう 2 億 6,000万円積み立てたいということだけれども、財政事情勘案して、例えば 27年度までなのか、それとも 2 億 6,000万円を 27年度積み立てる予定なのか、その辺のところもうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 最初の 1 点目のほうの額についてですけれども、今まで 12億円ということで申し上げてきました。今回その制度上、おおむねというふうなうたい方がされてございまして、今までは 1 億円単位のおおむねということで県との打ち合わせの中で来たのですけれども、今回私どものほうと県のほうの打ち合わせの中で 1 億円のおおむねというのは、あまりにもちょっとおおむね過ぎるのではないかとということで、何千万円単位のところまでそれではオーケーですよということで話が決まりまして、それで 12億 6,000万円ということでございます。それから、27年度までに私が積みたいと申し上げましたのは、この合併特例債の借り入れできる年限が 27年度まででございます。そういった関係で、これ 7 割交付税バックがございますので、同じ借りるのであれば 7 割全くもらうと一緒にございますので、満額 27年度までに借り入れられる期間中に借り入れをしたいという趣旨で申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） だから、27年度まででいいけれども、早目に借り入れて 27年度に 2 億 6,000万円借り入れて積み立てればいいのではないのかと聞いたのだ。

○委員長（桐生清太郎君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 今の渡辺委員さんのご質問ですけれども、平成 18年度に 3 億円を借りまして 1.7%、これを 10年国債を購入したわけでございますけれども、1.7%というのは 18年度が一番高い利率の国債でございました。だから、ピンポイントでそれをねらって買うということになるわけでございますけれども、それで今年度も 3 億円、これで 6 億円になりますけれども、来年度が 3 億円、それで 9 億円、それで残りの 2 億……

〔「23年度で 10億円になるのでは」と呼ぶ者あり〕

○副市長（丹呉秀博君） 最初 4 億円でしたね、それで今年度が 3 億円、来年度が 3 億円、残りの 2 億 6,000万円を 27年度に借りるというのは、財政の健全化も見ながら、ちょっとおくらせたわけですけれども、3 年連続借りても大丈夫だろうということで、今年度、来年度、再来年度と 12億 6,000万円満額を借りるという予定で、今いるところでございます。

以上です。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 同じく7ページの出会いサポート事業なのでございますが、この事業には大変今カップル、適齢期があるのだけれども、なかなかカップルになって結婚まで至らないという社会情勢の中でございまして、その先は少子化という問題もあります。非常に期待している事業でございまして、90万円で果たしていいのかなと、もうちょっと増やしてもいいのかなというのは私の考えなのですが、たまたま実績ができないとにわかに増やすわけにいかないというふうなことなのでしょうけれども、それで以前その結果については3組か4組のカップルが誕生したということはお聞きしているのですが、その後はカップルはそのとき誕生しているいろいろなこういっせんしている業者の話をお聞きしますと、やはり相談に乗って、その後を見守ってやるというのが大事だというふうなことを盛んに言っておりますが、その辺のサポートはどのようにされているのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 出会いサポートでございます。今回のお願いをしているのは、2回ということをお願いをしております。今週の日曜日にもご承知のとおりホテルでやるところにも定員を大幅に超えて申し込みいただいております。喜んでいただいておりますが、この後の追跡につきましては今結婚を決まったというようなものも聞こえてまいっておりますが、なかなか個人的にプライバシーの問題もございまして、遠く聞こえてくるというような状況でありますけれども、結果的にはいい方向にいつているのだということで私ども考えてございます。先回につきましては、JCの方々をお願いをし、今回は商工会ということで、中条商工会、黒川商工会、荒川商工会、こういう商工会の方々がいっぱい出ていただきまして、ご努力いただいて、結果的にいいという形ではあります。一人一人この後追跡調査というようなことまでは今のところやっております。申しわけございません。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 私が言うのは、追跡調査やってくれというふうなことではないのです。そのカップルになった方がいろいろその間に問題等が出てきた場合、きちっとそれを受けとめて相談に乗ってくれる窓口があるかないか、それを聞いているのです。そうすれば、当然2人一緒になって、後は成り行きでどうぞということなのか、もうちょっと後押しをしてやるような体制があるかないのか、私それをお聞きしたいのですが、プライバシーもあるのでいいです。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 申しわけございません。そういう形でロイヤルに今回会場しておりますが、決まった場合はどうぞ何%引きます、無料で14万円のお部屋を提供しますとか、いろんな形で出しております。その方々にはお話をしておりますので、なお受け付けをみんな商工観光課でやっておりますので、お世話できる体制にはあると思っております。

- 委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。
- 委員（菅原市永君） 私の質問が悪いのか、なかなかかみ合いませんが、結局そのように出た方の中に、つき合ったけれども、こういう心配があるとか、こういうことがあると、そのような相談されたとき、その1カ所で窓口があってそこへ相談すれば、いろいろフォローしてくれるというふうな体制があるのかなのか、それをお聞きしているわけなので。今答弁ないということは、恐らくできていないのかなという判断せざるを得ないということなのですが、その点ひとつもう一回、後聞きませので。
- 委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。
- 商工観光課長（佐藤茂雄君） そこら辺も今のお話、商工観光課で受けてございますので、一人一人のご相談というのは今までもこっちのほうには来ていないというのが実情でございますが、来たときにどうするというお話であれば、そこら辺も内部で検討させていただきたいと思っております。よろしく願います。
- 委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。
- 委員（菅原市永君） 来たときでなくて、そういうご相談はぜひ窓口がありますので、ここに相談してくださいという、やはり開いておいたほうが私は効果があるというふうに解釈するわけなのでございますが、その点ひとつ積極的にご相談されるような、最初会ったとき、やはりそれ広報してやっていけばもうちょっと皆さん相談しやすいのではないかなと思います。その点ひとつ。
- 委員長（桐生清太郎君） 市長。
- 市長（吉田和夫君） ご指摘のとおりであります。やはりその中間が一番大事なのでありまして、どこが窓口かといいますと、やはり商工観光だと思っておりますが、いずれにしましてもこの中間が過程が一番大切で、あまり見守りますと離れるかもしれませんが、窓口としては商工観光にしたいと思っておりますので、よろしく願います。
- 委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。
- 委員（松浦富士夫君） 1点お伺いします。77ページなのですけれども、15節の工事請負費の中に防犯灯設置工事費というのがあるのですけれども、何基の防犯灯設置の予定ですか。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。
- 総務課長（小林静雄君） 防犯灯設置補助金、20カ所でございます。
- 委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。
- 委員（松浦富士夫君） 前に定例会に一般質問の中で出た話なのですけれども、環境に配慮したLEDを今後設置していくと言っていたのですけれども、20カ所のうち何カ所LED設置する予定ですか。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。
- 総務課長（小林静雄君） 私、今20カ所と言ったのは、補助金のほうの関係でございました。大

変失礼しました。工事請負費です。このものについては、LEDの防犯灯設置工事ということで、10カ所を見ております。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 2点ほど質問をさせていただきます。

まず、9ページの1節の生きがい活動支援通所事業委託費という部分、デイサービスとかいろいろな形で高齢者の在宅介護という形の予算だと思うのですが、これは年々やはりそういう要望が増えていると思うのですけれども、昨年と比べて増えていないという状況です。実績としてどんな実績なのか、それをまずお伺いします。

2点目、97ページの一番上、新しい事業ということで、ファミリーサポート事業でございますが、これは新しく育児支援ということで非常にありがたいと私自身思っておりますが、具体的なサポート体制、この辺について料金的なもの、どういうふうな形で運用するのか、この辺2点お伺いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 最初の生きがいの関係でありますけれども、ほっとHOTの横にありますと・も・だ・ち、それから黒川地区にありますいわはら、栗木野と3つの施設にお願いしているわけであります。それで、登録的に見ますと大体毎月の利用者数がと・も・だ・ちが27人、いわはらが6人、栗木野が14人程度ということで、大体そういったところで報告がありますし、あと延べ人数的なものになりますと、と・も・だ・ち、これは23年度予算の見込みということで聞いていただければいいのですけれども、と・も・だ・ちのほうで約1,360人程度、それからいわはらのほうで470人程度、それから栗木野で360人程度ということで見込んでおります。やはり利用の申し込みに際しては、ちょっと少し待っていただくとか、そういった状況もあります。それから、利用者のほうからはやはり近くの方、友達が行っているから同じ曜日にしてほしいとか、回数についてそういった要望があるものですからなかなか調整つかないのが本当に現実であります。生きがいのほうの利用者についてもそういったニーズ等があるものですから、その辺の調整、要介護を受けた方のデイサービスの利用と、それからそこまでいかない生きがいの方、予防対策の対象の方、それについてもちょっと整理しなければならないと、施設の受け入れについてもということで、今受託されている施設の方からもいろいろ相談を伺っているところでありますので、よろしく願います。

それから、ファミリーサポートセンターのほうであります。これも今議員の皆様の了承を得まして、いろいろ今周知に回っているところでもあります。特にサービスをお願いする方、それからそれを引き受けている方ということで、引き受けてくれるサービス提供会員というのですけれども、その方たちの人数がちょっとまだ不足というか、もちろん私どもの目標としています、一応利用される方が200人程度、それから受けている方を50人程度と見ているのですけれども、その50人ということ、なかなかちょっと不足、まだ足りないというような状況であります。それで、今保育士を経験されたOBの方、子育てのほうで今いろいろ協力してもらっている方たちを通じて、OB、またはその関心ある方を口コミというか、そういったことで人伝いをお願いして確認をしているところでもあります。

それから、料金的なものにつきましては、一応1時間当たり400円ですが、それから利用される方が400円お払いして、それで受け取る方は700円ということで、その差額300円については市のほうで助成するというような格好で、今要綱等……それで、早朝、夜間、土日につきましては、1時間当たり500円と、割り増しの、それで受け取る方が800円と、その差額300円をとということで、市のほうで応援するというところであります。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 1点目に聞いたデイサービスの移送の関係は本当にやはりこれから高齢者も増えていきますので、ぜひその要望にこたえられるような形でもうちょっと予算づけをしていただいて、結構やはり引きこもりとか、本当は行きたいのだけれども、行けないというような話聞くのです。ぜひそういう温かい制度になると思いますので、ぜひ増やしていただきたいというのが1点。

あとファミリーサポートについて、今登録だ、面倒見てくれる人募集しているという部分なので、早目に実施できることをお願いしたいと思うのですが、要望になるかもしれませんが、よろしくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 89ページの人工透析の交通費補助なのですけれども、人工透析が胎内市にないという状況の中で遠いところへ行くということで、ガソリン代等値上がりしてきているわけで、補助金について逆算しますと34人分ぐらいではないかと、一説によるともっと五、六十人いるのではないかというような話もありまして、ちょっともう少し手厚く考え、いわゆる補正でもいいのですけれども、手厚くいく必要があるのではないかという気がいたしましたので、それひとつ聞かせていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、91ページの徘徊検索装置設置委託料というのと人感センサー設置委託料というのがあるわけでもありますけれども、これ非常に徘徊の人にセンサーつけるのだろうなということなのですけれども、実態はどういう状況になっているのか、その辺ちょっと教えていただけ

ればありがたいです。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 最初の人工透析の交通費の助成に関しましては、一応23年度予算は34人ということで見えております。月額4,000円ということでありまして、その辺も実際のところ今人工透析で通院されている方を見ますと、患者さんの数が64人ということで、所得制限と、それから入院、そういったいろいろの条件がありますけれども、実際に34人程度見えております。それで、今回の月額4,000円にガソリン代云々ということでありまして、その辺公共交通機関の関係もありますので、その辺またよく調べまして、また関係者の要望等も踏まえまして、その辺検討させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それから、緊急通報装置の関係で、特に徘徊、それから人感センサーということでありまして。徘徊で今捜索……たまたまにひとり暮らし、同居の方がいないひとり暮らしの方で痴呆、認知症ということで、私も去年ちょっと、ホームヘルパーさんが定刻になって行ったらいなかった、それで近くの方にいろいろ聞き取りしたら、ちょっと近所のほうに出ていたということで、事故なく無事に保護されているというようなこともあります。この件もありますので、そういった検索機能のある装置をとということで、予算を計上させていただいております。

それから、人感センサーにつきましては、これも新しく緊急通報装置が従来からあるわけですが、これは自分で体調が悪いとか、何かあったとき自分でボタンを押して、自分の意思で押して通報するということですが、人感センサーは常に居室、住宅の中の大体本人がいる場所に機械を設けておいて、ある一定時間そういったもの、本人が動きがない、何も感じないといったものについて逆にお知らせするといったことでもあります。何かの体調崩してどうも倒れていた、数時間たっても人の気配がないといったときにお知らせするというもので、これはことし23年度から新しく設置していくということでありまして、よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 同じく91ページの今のその上のところにあります訪問理美容サービス委託というふうなことで、年配になっても最後まで美しく、きれいにというふうなことで、非常にきめ細かなサービスかとは思いますが、胎内市のいろんな施設を全部考えますと予算が1万1,000円であれば非常に額が少ないような気がするのですが、その訪問サービスする場所と人数と、それから年間どのぐらいの訪問されるのか、もし聞かせていただければと思っております。

それからもう一点、あまり金額の少ないの大変気になるのですが、今のまた下のところにバスの運転手委託6,000円というのがあるのですが、これはどういう意味なのか、2点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 1点目の訪問理美容の関係であります。これにつきましては、心身の障害、疾病等で一般の理美容店のほうに行けない方を自宅で、理美容師さんを居宅のほうに

訪問していただいて、自宅のほうでサービスを受けられるということでもあります。内容は、理美容に係る費用は本人負担です。あくまでも出張費ということで、1回当たり1,500円、これを見ております。見込みとしては大体75件分ぐらい見えています。また、実績で見させてもらっています。

それから、2点目のバスの運転委託料、これは敬老会に係る社協さんへのバスの謝礼ということで、社協のバスをお借りするのですが、それを予算させていただきます。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） では、もう一つ確認なのですが、自宅のわかりました。でも話によると施設に伺ってというふうなことも聞いているのですが、これはまた全然別個なところで予算化されているわけでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 施設のほうの訪問は、これとは違います。あくまでも施設のほうは施設のほうと美容師さんの関係でありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 同じく9ページの先ほど質問のありました緊急通報装置設置委託料ですが、利用者数と月にどれぐらいかかるのか、高齢化で年々増えていっているのかなと思うのですが、昨年度の予算額に比べて50万円ほど減っているのかなというふうの確認したのですが、そのわけと、あと今までに役立ったというか、通報があって何か役に立ったというか、間に合ったみたいな例がありましたらお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 緊急通報の関係でありますけれども、23年度は一応90件分で、値段的には約4,000円前後、3,800円ちょっとですね、4,000円に満たないということでもあります。それで、利用の推移は、やはり1年間の22年度の状況見ますと、設置者が当初4月から、それから昨年12月の例を見ますと大体74件ぐらいから77件ということで、やはり既につけている方が亡くなるということと、施設に入所されるといったもの、それからそれをまた新規に入れるといったものが繰り返しのですけれども、前にも一般質問にもご意見ありましたけれども、私どもも包括支援センターのほうへ直接出向いてケアマネジャーのほうから各訪問、ひとり暮らし、特にこれに該当される方について、やはり制度の周知、それからその状況、本人の状況等確認しながら制度の周知ということで、今徹底しているところであります。

それから、実際に緊急通報で助かったということでもありますけれども、22年度も一番大きいのが昨年夏ごろですか、入院が必要な状況の方を緊急通報で救急対応したというもの報告いただいております。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 4点ほど聞かせてください。93ページ、上段の老人クラブ連合会云々ですがけれども、ここ数年の、二、三年でいいけれども、老人クラブ会員数の推移をお願いします。

真ん中のあたりに高齢者センター費、修繕費がありますけれども、内容ちょっと教えてください。

それから、97ページ下段のほうに委託料で、きすげ乳児保育園運営というのがありますけれども、ちまたでは移転計画ということでいろいろうわさがあるのですけれども、公表できる範囲内でその辺のこと詳しく教えてください。

最後に、101ページ、生活保護システム保守管理委託料、13節委託料9万3,000円の。昨年これ生活保護システム、国の全額補助で1,200万円ほどかかって導入したのですけれども、昨年から見ると委託料が上がっているのですけれども、新しいシステム導入すると委託料も上がっていくのか、その辺の関連あるのかないのか、教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 済みません、老人クラブの推移については、後ほど資料提出しますので、よろしくをお願いします。

それから、高齢者センターの修繕でありますけれども、これは有楽荘の施設、これ指定管理で22年度は社協のほうにお願いしているわけですがけれども、修繕に係るものを予算計上させてもらって、施設の……

〔「備品ではない」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（天木秀夫君） 修繕です。

それから、きすげ乳児園の移転の関係、これ今回のこの議会の最終の18日に議員の皆様にご説明する予定で、今準備しております。昨年の暮れ、11月か12月に岡山福祉会のほうから、経営する、新潟に本部があります岡山福祉会のほうから、理事長始め役員の方からご相談がありまして、それで今の位置、樽ヶ橋の対岸にあるわけですがけれども、あそこで最近自然災害というのが多く見られるということで、あの場所についてはやはりそういった今災害が起きる、それから水害の関係とか、それから土砂崩れの関係とか、そういったもろもろのが今本当に不安になってきたということで、当初取得したときはすばらしい場所で、ここでぜひ何かしたいということでやったのですけれども、今現状見るとそういうふうな状況で、何とかその安全を確保するために、安心して保育するために、その地域で別な場所がないかというお話がありました。それで、一応第1候補として黒川保育園のところにあります多目的グラウンドでありますけれども、そこに第1候補としてどうでしょうかという話で、今お話をさせていただいております。それで、今黒川保育園と、それからきすげ保育園があそこで一緒になることで、きすげ保育園のほうでは3歳未満児、ゼロ、1、2のお子様を、それから黒川保育園では3、4、5の年長児ということで連携がとれるかという話で今進ませてもらっていますので、もう少し詳細については、また18日に説

明させてもらいますので、よろしく願いいたします。

それから、平成22年度委託料、生活保護のシステムの関係ですけれども、22年度は年度途中の導入ということで6カ月分ということでありまして、23年度は1年分を計上しているということでありまして、よろしく願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 先ほどの高橋政実委員の人工透析の関係で、ちょっと追っかけていたいと思うのですが、きのうの一般質問、佐藤議員さんの一般質問であったので、有償移送の関係なのですが、実際ちょっと参考にまでお聞きしたいのですが、人工透析に週3回行っていると、行っている人は目が見えないと、ドアからドアというふうな感じで玄関から病院の入り口、要は車をおりるところまではちゃんとやってくると、そこから受け付けまでというのはなかなか運んでもらえないというか、ご案内してもらえないということで、結局家族がだれかが一緒に行かないと用を足せないということで、盛んにその間のあれというのは何とかできないものだろうか、ですからこういうサービスを使ってでも肝心かなめの一歩、それから先のサービスというのは現状ないと、きのうではない、おとといですね、市長の答弁でも外出支援サービス、サービスあるよと、既存のサービス、それを使えばと言ったら、ああ、そうですかという佐藤さん言ったのですが、それは今までのやつで、それから先というのは何とかならないのかな、介護保険の適用の関係から見ても腎臓疾患からくる目が不自由になったというのはだめなのです。糖尿から目にきたのというのは、ちゃんとしたそれを受けられるような制度というのはあるので、だから理屈に合わないような今の現状のそういった法整備の中で、実際そういう人たちが一歩先まで本当にご案内できるような既存のサービス、これを使えばいいのではないのかとか、県のこういうものはあるのではないのですかというのは、実際あるかどうか、その辺まずお聞かせ願います。ちょっと予算とずれているけれども、ごめんなさい。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 今のお話、そのとおりでございます。それで、移動支援、車で送迎するということがありますけれども、そこに個別移動支援、ガイドヘルパーということも市もやっております。そういった今言った社会参加に必要な、不可欠なので、そこにはヘルパーさんが付き添いして誘導していくということでもあります。そういったものでまたPR不足の部分もありますけれども、そういった移動支援とあわせてガイドヘルパーというものもありますので、そういった組み合わせの中で対応していただければと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） そのガイドヘルパーというのは、例えば自宅の家の中から手を引いて車、タクシー乗って、タクシーおりてずっと行動をとましてくれる、これは有償ですか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） サービスの費用は1割負担ということで、この部分、ガイドヘルパーについては1割負担であります。車両の送迎は無料です。

〔「ちなみに幾らですか」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（天木秀夫君） 1割負担でありますので、ガイドヘルパーさんの費用単価の、報酬単価の1割ということで、ちょっとその辺調べますので、済みません、よろしくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 91ページの塩の湯温泉施設改修でございますけれども、改修の内容教えていただきたいのですけれども。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 15節工事請負費だと思いますが、ポンプ室の換気扇の設備の工事と、それから駐車場の区画線の工事、照明工事等を計画をしております。よろしくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 私もたまに塩の湯温泉利用させていただきますけれども、非常にお湯が泉質がよくて温まるわけですけれども、そうすると脱衣所、男子用のことなのですけれども、女子用行ったことないのでわかりませんけれども、非常に夏分暑くて汗がなかなかとれないと、そうすると脱衣所が非常に込み合います。よその温泉行きますと、もう少し換気ですか、あれがいいのでございますけれども、塩の湯温泉の場合ちょっと換気がよくないと、それと冬場浴槽のほうですけれども、熱いものですから蒸気が上がってもうもうとすると、そうすると人の顔も見えないというような、行った人の、私も大体わかるのですけれども、もう少し換気あるいはその辺の環境を今後よくすることを考えておられるか、もしできればその辺も今後検討してもらいたいですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） おっしゃるとおり塩の湯温泉につきましては、国内の中でもラドンを含んでいるという温泉で非常にいい温泉として見てございます。そのことからすると、やはりこれを大事にしていかねばならないということで、できるだけ予算つけていただくように頑張りますので、よろしくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 86ページの2目の総合福祉センターの件ですが、今回耐震診断の業務委託、耐震診断入るわけですが、一応福祉センター、今現状としてかなり老朽化していると思えますが、支所機能もあるので、事務的な利用者は別としてセンターそのものの利用者数の推移というのはどのようになっているのか。これ耐震診断するということは、補強工事も今度やるという、そういう見通しについてお伺いします。

○委員長（桐生清太郎君） 坂上生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 利用者の推移でございますけれども、2年度は4,152名、それから22年度については、これ2月末になりますけれども、3,427人でございます。あとあそこの修繕とか、それらについては23年度の診断結果を受けてから検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 我々一般的に見てかなり利用者はあまりいないのではないかなと思って、このくらいいるということはほとんど毎日、例えば子供の図書室とかありますので、そういうところでの利用者ということになりますか。あまり会議したなんていうの聞かないし、あそこにふるとかあるけれども、あれは使われないし、どんな状態なのでしょう。

○委員長（桐生清太郎君） 坂上生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） あそこの利用については、ある程度諸証明の交付もやっておりますし、それから芸能友の会とか、いろんな会の方々が利用しております。そして、区長会の事務等もやっておりますので、そういったことで利用者はかなりあると思っております。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 10ページですけれども、2つお聞きします。1つは、環境衛生費の13節委託料の中に環境パトロール及び不法投棄回収等業務委託料300万円、これは初めて出てきましたけれども、これ具体的にどういうことなのか。パトロールと回収業務と別々であればそれぞれ伺いたい。

それから、これも新規ですけれども、19節負担金補助及び交付金の住宅用の太陽光発電システム設置補助金、これは2万円掛ける5ですが、21万円にしたという根拠、これ一般財源全部ですから2万円にした根拠と、実際に設置すると1件当たりどれくらいなのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 最初に、環境パトロールと、それから及び不法投棄物回収等業務委託料の件でございます。これにつきましては、今私ども職員のほうで仕事の合間を見ながらやっているわけでございますけれども、これにつきましてはやはり不法投棄がなかなか減らないというふうな状況もありますので、この辺について外部に委託をしまして、ただし四六時中回っているようなボリュームでもないというふうなことで、1週間で18時間ほどでいいのではないかと

うふうなことで、お願いしたいというふうなことでございます。そして、そのパトロールのときに不法投棄物を見つけたら、その場で回収してもらって、警察等に知らせるべきというふうなものについては、また我々のほうも確認をしながら進めたいというふうなことでございます。そういうことで、外部に委託をしたいというふうなことでございます。

それから、戻りますけれども、業務ある程度単純なこともありますので、それについて我々職員のほうでやらなくてもというふうなこともございます。ちょっと補足でございます。

それから、その下の住宅用の太陽光発電システムの補助金の関係でございますけれども、3キロワットというふうなことなのですけれども、今までの大体予想、国内でも県内でも結構やられているわけでございますけれども、平均すると大体3.6キロワットぐらいのものを設置していくというふうなことでございます。ということで、私どもも県内の状況等も3キロワット、4キロワットでございますけれども、3キロワットというふうなことで今回決めさせてもらったというふうなことでございます。

それから、住宅用の設備費というふうなことでございますけれども……済みません、ちょっと今資料を置いてきたものですから、後ほどお答えいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると最初のほうですけれども、環境パトロール及び不法投棄物等の回収は、今まで職員がやっていたけれども、とても大変なのだ、それでこれは業務委託しなければ相当量も増えて職員が本来の仕事もできないような状況だという判断で、この30万円計上したのだというふうな判断でいいのでしょうか。今まで職員がやっていたということなのでしょうか、回収も。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これにつきましては、職員のほうで仕事の合間を見ながらというふうなことでやってきたのですけれども、その辺についてもう少し充実した形でやりたいと、不法投棄物もなかなか減らないというようなことで、その辺を我々職員のほうでなかなか時間もそうそうとれないというふうなこともございますので、その辺について内容を充実してパトロールのほうをやりたいというふうなことでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 109ページ、委託料ですが、ごみ減量化には努めてきたわけですが、人口も減っていますから、私これ調べてこなかったのだけれども、順調に計画どおりごみ減量化進んでいるのかということと、それで1年間に1人のごみの出す量はどのくらいと見ているか、その辺わかりましたら。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） ごみの量につきましては、可燃、それから不燃、それからリサイ

クルごみ、資源ごみでございますけれども、いずれも年々減ってきてはおります。ちなみに、可燃ごみですと前年度に比べて今のところ22年度は約6%ほど減少するのではないかというふうでございますし、不燃ごみについては14%ほどかなり大きく減少すると見込んでおります。また、資源ごみにつきましても約6%ほど減少する見込みというふうなことで見込んでございます。

それから、1人当たりのごみの収集量でございますけれども、250キログラムということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 可燃ごみでマイナス6%、昨年に比べて、それで不燃ごみで14%まずマイナスになっていると、減っているということですが、これは計画からいったら順調なのですか、それともまだ計画から見るとまだ足りないのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 大変失礼しました。私、計画案と比較しての先ほどの数字でございました。失礼しました。計画案から見ましてそのくらい減っていると、それで前年の実績からというふうなこと、ちょっと今資料はあるのですけれども、ちょっとお待ちいただけますか、申しわけございません。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（藤木繁一君） いいですか、申しわけありません。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今ほどの小林委員と関連するのですが、109ページの塵芥処理費の中の委託料、13節の委託料と19節の負担金の部分、これ昨年に比べると負担金は770万円くらい減っていて、あとは収集委託料は逆に120万円くらい増えていると。この辺先ほどは可燃ごみも不燃ごみも資源回収も減っているよということで、処理費は減るというのはわかるのですけれども、今度委託料が若干増えるという部分、収集ですね、その辺の関係についてお聞きしたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 確かにごみの量は少しずつ減っていますけれども、収集量は減っていますけれども、委託料が若干増えております。これについては、やはり私どもで委託している業者さんのほうからの人件費等の増加あんばいとか、それから収集箇所もやはりこれは減らないということで、年々少しずつ収集箇所も増えております。具体的には3カ所ほどですけれども、増えているというようなところが影響してございます。委託料の関係です。

それから、負担金補助及び交付金の関係なのですけれども、それについては若干これは減っておりますけれども、これについては新発田市とか等の投入割合で決められてくるというふうなこと、各施設の修繕費等の維持管理費等の歩合を勘案して広域のほうから負担金の割り当てが来るというふうなことで、中で決められてくるわけでございますけれども、そういうことで委託料

のほうと負担金のほうと若干食い違いがあるというふうなことでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分別の部分でもう一回お聞きしますけれども、今家庭でも企業でも分別、再分別しながら資源ごみという形で増やそうという流れでございますが、例えば金属くずなんていうのは結構今スクラップ値上がりしていますよね。そういう部分が増えれば、その見返り、バックという部分があると思うのです、有償になって。そういった部分の差し引きという部分は、どんな形で反映されているのかなということをお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 確かにリサイクルごみとして出していただく中には、金属くずというふうなことでございますけれども、主に空き缶というふうなことで市民の方々にそういうふうなことお願いしているというようなことでございますけれども、金属くずもというふうなことでございますけれども、確かに空き缶につきましてはアルミと鉄でございますけれども、少しずつ買い取り価格も上昇してきているというふうなことでございます。あとは金属くずのうち、有償で受け入れてもらえるというふうなことがどれぐらいか、なかなかはっきり把握できませんけれども、それにつきましては今後その買い取り価格の変遷等を勘案しながら、やはり検討していかなければならないのではないかなというふうなことで考えてございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、市民への広報ということで、分別してそういった形できちっと出してくれれば、ごみの料金も減るのだよという形なので、きちっとやはり分別しながら資源ごみの回収に当たって協力してくれというふうな方向性でいいというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） そのとおりでございますけれども、やはりその辺は住民の方々の過度のストレスにならないように、その辺も考えましているいろいろ検討してまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の薄田さんの質問ですけれども、資源ごみが委託業者から処理業者に売却された場合、売却代金は業者のものになるのですか、それとも市に納めるのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これは、市のほうの収入でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 107ページの油分分離施設の委託料 154万 4,000円ありますけれども、これここ発生してから四、五年ずっと続いているわけですが、今現在油分が出始めたところと今と出てきている量、推移ですけれども、そんなに変わってないのか、このままずっといくと何年続くかわからないわけですが、シミュレーションとして出ている場所の探査、それ1回やるとどれくらいかかるのか、その辺のことも一回やってみて、そして原因を突きとめるというようなことも必要ではないかと思うのですが、ただ、今のところ何年続くかわからないから、その辺の費用対効果がどうなるかはあれですが、一回そういうこと、探査するかしないかは別に探査すればどれくらいかかるか、一回やってみる必要があるのではないかと思うのですが、その辺お考えありますか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 油のくみ取り量なのですけれども、最近は年々月ごとに減少傾向にございます。具体的には、今持っている資料では20年の1月で一月500リットルぐらい出ていたのですけれども、それが今220リットルぐらいということで、半分以下というふうなことでございますので、徐々に、徐々に減ってきているところでございますので、近くゼロになってほしいというふうに願っているところでございます。

あと検査のほうなのですけれども、これが平成19年度か18年度ごろボーリングして穴を2つあけて調査したことございます。そのときたしか200万円ほどの費用がかかっていたというふうなことでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） それまでの費用はわかりましたのですけれども、今後だんだん減ってきているから、ずっとこういう委託の方式でやるという考えであれば、それであれですが、私は一回調べるには幾らぐらいかかるかな、それぐらいの一回調査してみてもいいのではないかと、調べるとなればかなりの金かかるのだけれども、調べるにはどれぐらいの金かかるのかと、そういうことを一回調べてみる必要があるのではないかという質問したのですけれども。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 大変失礼しました。今委員さん言われるようにちょっと調べさせてもらいたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 107ページの委託料の一番下でございますが、環境関連調査というのが、委託というのがありますが、その前に大気とかダイオキシンというような具体的な名前であればわかるのですが、その下のどういうふうな内容なのか、ちょっとお聞かせをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これにつきましては、22年度で環境基本計画というふうなことで、

今分策定のほう大詰めに来ております。その中で、白砂青松というところとか、里山の保全とかいうところ、なかなかこれまでさまざまな対応をしてきたのではあるかというふうなことでございますけれども、なかなか海岸侵食、それから里山で言えば動物の猿とかクマとかというふうなことの問題でございます。その辺についてやはりこれまでもいろいろ調べてやってきたのでしようけれども、なかなかうまくいっていないのではないかというふうなことで、今後専門的な知見を入れて、例えば大学等のほうにもお願いするとかというふうなことで、これをどのようなことで対策をとればよりよい解決のほうに結びつくのかというふうなことをちょっと調べてみたいというふうなことで、今後の対策の道筋をちょっと求めたいというふうなことの中で、今回上げさせてもらったというふうなことでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それでは、調査した後に資料が出ましたら発表するというので、ようございますね。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） その辺については、結果をお示ししていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 太陽光の件につきましては、今ちょっと資料持っておりません、すぐこれからとりに行ってまいりますので、よろしくをお願いします。後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（桐生清太郎君） 保留された答弁を除いて質疑を打ち切ります。

天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 3款の保留分についてです。

まず、渡辺俊委員から老人クラブの会の推移であります。今わかる平成2年が51クラブで2,990人、それから22年が49クラブで2,897であります。それで、23年度は一応まだ見込みということで、同じく49クラブで3,000人ほど見込んでいますので、よろしくをお願いします。

それから、ガイドヘルパーの件であります。利用料、それで身体介護を受ける、車いす、ストレッチャー、そういったものが必要なお方につきましては30分未満で2,300円、1時間で4,000円、1時間30分で5,800円ということで、そういった値段になっています。

それから、自力で歩行可能な方ですけれども、手を携えて介助するといった方、目の不自由な方も含めますけれども、30分で800円、1時間で1,500円、1時間30分で2,250円で、2時

間以上になりますと30分ごとに700円を加算するといったことでもあります。

○委員長（桐生清太郎君） これで第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 大変失礼しました。先ほどの太陽光発電を設置した場合のおよその工事費というふうなことでございますけれども、平均して3.6キロワットでシステム250万円ほどでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それだけの1件につきお金がかかって2万円補助だということであれば、やはり相当金額になるので、地域の活性化という意味も含めて地域業者にさせるという縛りをする必要があると思うのですが、その辺は考えていますか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） その辺この地域でできるというふうなことであれば、その辺についてはちょっと考えてみたいというふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第6款……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 第5款、申しわけありませんが、113ページの委託料なのですが、今回米粉の部分で随分メニューがございますが、昨年のこういう同じようなものがあって、またことしもあるのですが、雇用対策ということでこれをやっているのですが、文言はわかるのですが、どういうふうにとどの場所でやっているのか、一般の人には、私にはちょっと見えないのですが、もしどういうふうな形でやるのか、どういう場所でやるのか、そういうのがわかりましたらお聞かせいただきたいとします。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 1節の委託料でございます。この事業につきましては、緊急雇用、そしてふるさと重点とありますが、ふるさとと緊急雇用については平成2年度から、それで平成22年度になりまして、重点というのが入りまして現在に至っているわけでございます。委託料の一番上、観光振興計画策定業務委託、これは観光課から出してございます。それから、観光アンケート集計解析業務委託、これも観光課でございます。それから、米粉製品販路開拓事業業務委託料、これは新潟製粉でございます。それから、観光交流拠点事業委託料、これについては観光協会に委託をしたいということでございます。それから、介護サービス提供体制強化事業委託料

につきましては、社会福祉協議会に委託をさせていただきたいというものでございます。地域販売促進事業委託料、これにつきましては特産品を販売ということで、観光協会に業務委託をお願いをしたいというものでございます。下の魅力発信協働事業委託料、これにつきましては観光課でございます。それから、歴史伝承実施業務委託料、これにつきましては市に眠る宝調査というようなことで、案内版の冊子をつくりたい、観光の素材を発掘するというので、観光課でございます。

それから、米粉の観光まちづくり事業委託料、これにつきましては胎内リゾートに委託をさせていただきたいというもの、ご当地米粉かふえ事業委託料、これにつきましては現在やっておりますわいわい会議に委託をお願いをしたいと、米タウン米粉普及拡大事業委託料、これにつきましては小国製麺に委託をさせていただきたいというもの、それから商工情報ポータル事業委託料、これは前にもお話ししましたホームページを胎内市の中の商工業者さんは全部つくりたいということで、商工会に委託をしていきたいというものでございます。観光サイン整備計画策定業務委託料、これにつきましては観光課から委託なのですが、胎内市の中の観光サインを統一を図りたいというものでございます。

それから、米粉商品販売開拓業務委託料、これにつきましては株式会社タイナイというところに委託をさせていただきたいと、それから地域産物販路開拓業務委託料につきましては、ミネラルハウスに委託をさせていただきたいというものでございます。当初平成2年度から始まったこの事業につきましては、やはり胎内市として米、米粉とかいろんな形の中で販路、そして雇用というもの伸びるものの事業というようなことで、このような形になってきたというのでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） いろいろありがとうございました。ということは、それぞれの委託先が今課長よりお聞きしましたので、では委託先のほうで広報なり何なりのお知らせがあつて、催し物が始まるということで解してよろしゅうございますか。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 丸々の委託につきましては、委託先のほうで出てまいります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、お諮りいたします。

ここで昼食のためしばらく休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議がないので、1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点お願いします。127ページの公有財産購入費、ほ場整備用地の剰余地購入費とありますけれども、面積と購入後の使用目的を教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） ほ場整備剰余地の購入ですが、築地地区につきましては2.4ヘクタール、柴橋地区につきましては30アールという形になります。いずれも創設、非農用地としての目的は公園用地というものであります。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 同じ件でお聞きしますが、公園用地とは場所はどこでございましょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 築地地区につきましては、浄化センター海側の小堀川を挟んだ両側であります。今残土置き場になっているところの川挟んで、その海側という形になりますし、柴橋地区につきましては塩津の高橋から来て入り口左側の箇所です。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 129ページの林業の委託費、13節の関係なのでございますが、松くい虫防除という項目、毎年2,000万円以上予算計上されております。特に海岸線の松くいの被害というのは最近非常に目につくし、被害が広がったのではないかなと思っているのですけれども、実態としてどういうふう把握されているのか、さらには今後どんな形で対策を練るのか。

もう一点、ナラの立ち枯れも最近非常に目につきますが、その対応についてどうお考えなのか、この2点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 海岸線におきます松くい虫の関係であります。航空防除を農産物の安全、安心という観点から中止し、実施できる箇所における地上防除ということで今現在進めてきております。その関係で、防除が行われない箇所も出てきておまして、その箇所については非常に被害が拡大してきております。何か戦争の跡みたいだと言われるような感じにもなってきておりますので、今後についてはそれらの箇所にも植林というものも行っていきたく、特に抵抗性のアカマツ、松くい虫に強いというふうに言われておりますので、それを植林していきたくというふうと考えておりますし、議会の冒頭で申し上げましたとおり地上防除で今現在やっておりますが、できる箇所については22年度と比較して約15ヘクタールぐらい面積を拡大して防除を行っていきたくというふうと考えております。海岸線が長くなるという問題と海岸決壊につ

ながってくるという両方の面がございますので、何とか守っていきたくということで植栽と防除と、両面から23年度重点的に進めていきたいというふうに考えております。

それから、ナラ枯れの関係でありますけれども、ナラ枯れについては広範な範囲において点々とナラの木、ミズナラの木があって被害に遭っているということは把握しておりますけれども、防除ということになりますと国有林の中におけるものということで、関東森林管理署の管轄下にあるという問題と環境団体等がオオタカの巣とか、あるいはニホンカモシカというような形で、無差別に防除して、それらの動植物の生態系を壊してはいけないというような問題もございまして、山林についての防除というものは非常に難しい面が出てきているというのが実態であります。その両面をクリアして国のほうでやっていただかなければならないというふうに考えています。一部市で管理しているようなところについては、樹幹注入等の形での対策は講じさせていただいております。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） よくわかりました。それで、海岸線の松についてなのですけれども、今防虫と、あとは植林両方でやっていくよという話でございます。抵抗松の植林というのなかなか見えてきていないので、胎内市の木といえば松だと思うのです。ぜひそういうふうな形で、はげ松にならないような形で、ぜひとも将来そういう育つような形で管理をしていただければと思います。もうちょっとやはり予算を上げて、効果もあるような方法もあるのではないかと考えておりますので、ぜひその辺を勉強していただいて対応していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 松の植栽であります。23年度については海岸松原再生事業と造林事業合わせて5,000本の植栽を予定しております。これについては、抵抗性のアカマツと若干シロダモという木を植えさせていただくということにしてありますし、この25日、22年度分でありますけれども、葉たばこの青年部の方の協力も得まして約300本を中村浜、市内で植栽を行うという予定にしております。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 125ページの13節委託料についてでございますが、乾草製造作業委託料というふうなことで今年度から作業委託するというふうなことで解釈をしているわけなのですが、その面積と22年度の乾草の売り上げた金額を教えてくださいまして。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今回計上させた委託料の中身であります。面積については川原のところ8ヘクタール、それと胎内平5ヘクタール、合計13ヘクタールについて草地として行っていきたくと、ただそのほかにスキー場のわきの営林署から借りていますところ等については、

そのまま雑草畑にするわけにもいきませんので、刈り倒しという作業は行ってまいります。ただ草地としては一応13ヘクタールを予定した中で行っていきたいということです。現在の牛の頭数等も少なくなってきたという関係上、多くとっても費用対効果の面から考えるとあまり好ましくない状態にも陥りますので、そのような形で考えております。

乾草の販売状況でありますけれども、年間二、三十ころというような感じ、多くてもそれくらいしか売れていないと。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 私あくまでも乾草造作地を管理するというのであれば、この金額でもしようがないのかなと思うのですが、基本的にやはり相当の費用対効果というふうなことで、無駄があるわけなのです。今まで職員でやっていたのを委託するには、どのくらい軽減できるのだというふうな観点と、私今言ったような管理しなければならないというふうな両方の考えができると思うのですが、実際私も再々言っているようにそういう農業にかかわる、生産にかかわる原点はやはり指定者管理に出した以上は、今までより経費が少なくて済むようなやはり観点到委託というのはかけるのは基本でないかなと、私はそう思うのです。例えば二、三十ころですと、1つ6,000円でも幾らになります。60万円ぐらいにしかならないでしょう。それ270万円も出して委託するなんてとても考えられないのです。そうであれば、今までどおりの賃金の中でやったほうがかえって安上がりではないですか。そうでないですか。それともこの節の予算の中に370万円が減額となっておりますけれども、その辺がどこで370万円の今の乾草を委託することによって、その金額が出てきたのか、その辺とても私解釈できないのですが、ひとつご答弁願います。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） この委託の内容、全般でありますけれども、ただ草を刈るだけではなく、肥料散布から、それと耕うん、または一部の箇所については反転というような作業も出てまいります。それと機械の管理、修理費から全部一切含めて全部ここで作業をやっていただくということで、直営では一切草地には、中には入らない、周辺の刈り払い機で行わなければならない箇所については、直営で行いますけれども、草地の中については全作業、機械も含めて委託したいというものであります。

それと、先ほど申し上げた個数は販売している個数でありまして、使っている個数はまだまだ多く使っておりますので、その個数については何個かというのは今現在ちょっと……

〔「どのくらい使っているのですか、ジャージ5頭ぐら
いだからせいぜい計算できる」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（三宅政一君） 約250個。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） これは、今後の管理の仕方、基本的にはそう考えておりますが、やはりジ

ャージの部門でも残念ながら一生懸命やっているのですけれども、マイナスが出ていると、またそれを含めて草地のほうでも直接は影響ないのだけれども、草のほうでゼロと見てもそこへ乾草代足しますともっと大きい金額になるということなのだけれども、こちらの会計で項目でやっているから、それはただというふうな見方もできるのだけれども、はっきり申し上げて。だから、これがもうちょっとやはり企業的な経営の一つとしてとらえていかないと、本当にいいあれですよ、そういえば今までのシステム自体がそうきたのだから、それを合併してすぐというわけにいきませんが、このシステムづくりやはり独立した事業をやっている場合はそれを収入、収支をとるという基本的姿勢をやはり持っていただきたいし、それは今後の一つの方向づけになるのですが、最終的には市長の判断もあるのですが、どうも無駄なことをして金かけて、それであればあそこを1町歩、2町歩として皆さんに逆に反当幾らということでお金もらうような方法もできると思うのです、乾草の場合、機械貸し出して。そのほうがよっぽど委託費が少なくて済むというふうな私の考えも持っているわけなので、こういうふうに予算出たのを、これを撤回なんて言いませんが、そういう方面からもやはり収支のバランスとり、また管理を全部今までどおりにして金かけるより、逆に金もらう工面したほういかがですか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 経営面だけを考えて事業を推進させていただければ一番いいというふうには考えておりますけれども、例えば川原の草地につきましては隣接に川合農場の方々の田んぼ等がございます。それらとの約束という形の中で刈り取り時期の明示をされていたり、それから川原もそうですし、胎内平もそうですが、観光面からということを考えて中での刈り取りも実施しなければならないというような問題もありますので、それらの面は徐々に今後検討させていただけたらというふうに考えています。

なお、今現在ここにはありませんけれども、今まで宮久からお借りしていた草地、風倉ゲレンデの駐車場の上のあたりとか、営林署から借りている風倉ゲレンデ先の草地もございます。それらについては、経費の面からということで、今回から草地としての対象から除外させていただけたらと、宮久についてはお返しをするという方向で進んでおります。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 今、今年度の予算ですから仕方ないのですが、来年度からいろいろな経営面、またその周りに対する周辺影響、環境影響考えた中で、黒川の団地にも牛飼っている人五、六人いるわけなのでございますが、その逆に反当幾らということ刈ってもらえるような方法でもっと安く上がると私は考えています。それ無償提供して。だから、そういうふうないろいろな方策をやはり考える時期に来ているのではないかなという感じしますので、その点をひとつ今後にかかされるよう指摘しておきたいと思えます。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 13ページの一番下から2番目でございます。負担金補助及び交付金になりますか、松塚漁港改修工事ということになりますか、596万円ほどのついでありますが、これは私は新しい港でないかなと思うのですけれども、これ今までのところなのでしょうか、まずそれ1点。

それから、2点目は港が新しくできたところは何隻入れられて、胎内市の持ち船が何そう可能なのか、その辺わかりましたらお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 松塚漁港改修事業負担金は、今現在つくっております一般的には新しい港と言われているところの負担金であります。あくまでも現在のものを改修して新たにつくっているという観点に立っているのです、このような事業名になっています。

それから、港内に泊める艇数ですが、全体でたしか108隻で胎内市が18隻と思っています。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） そうすると今向こうの川につながれている船も、あるいは胎内市、今までのような質問をしますと松塚漁港に新しい港ができて胎内市の船が入れるからそれまで待っていなさいというような答弁を今まで何回かいただいたのですが、18となると全体的にどうしても船が余ってしまうのですが、その余った船の、のは今私らのところ、いわゆる笹口と桃崎浜は一般の人がなかなか入られないで、難しい問題も絡んでいるのですが、その辺の船のどういうふうな対応の仕方考えているのか、もしありましたらお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今現在落堀の河口で停泊している漁船に対するかわりの場所というような位置づけになっておりますので、現在村松浜の人たちがあそこでけい留している船の数はそれより少ないというふうに言われております。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 18隻より少ないということですか。

もう一つ、それに関連してお願いしたいのですが、若い人で軽トラでとんで歩ける人はどこでもいいのですが、なかなか遠くのほうまで行けないで、自分の浜で漁をしていた荒井浜の方があまり水産の補助的な恵まれなくて、そういうふうな補助も受けなくて、つい体壊して亡くなった方も、年とったせいもありますが、あります。そんなことで、これからこういう安全なことを考えたならば、ここだけで終わるのか、もっとほかのところも安全なものを考えてこれから進めていこうとされるのか、もし考え方ありましたらお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 漁港整備につきましては、国の方針もございまして、県については、松塚漁港からは撤退しておりますので、お金も出ていないというような状況にもなっております。

ますので、新たな漁港整備については今後は望めないというふうを考えております。ただ各浜における漁業従事者の安全という問題につきましては、毎年胎内市として新潟漁協北蒲支所に補助金を出しております。それらの中で、胎内市の人たちに還元され、事業が行われるというのが前提になった中での補助金交付になっておりますので、それらは漁協内部で考えていただければというふうに思っております。その先の経費がかかるということであるならば、再度また行政として考えていかなければならない問題であろうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 安全確保するとなると、物すごくに経費もかかるわけで、今すばらしいご返答いただきましたので、ぜひ安全を確保するためのご援助をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 121ページの13節公園清掃等管理委託料というの、これ長池公園の管理委託料とっていいのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 公園清掃等管理委託料については、長池公園に関するものということであります。

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 私、前に聞いたのですが、これは広大な面積で管理するのは大変だという話聞いていたのですが、今回20万円、去年から比べると下がっていると思ひますが、何か、大体どんな作業をやっていてあれなのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 公園の具体的内容ですが、敷地内における刈り払いが主体でありますし、その他トイレの清掃等がございます。それで、二十数万円減額しておりますが、これについては現在委託していただいている長池直売所の方々等ともお話をした中でこの金でということ、今回計上させていただいたものであります。

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） わかりました。

もう一点お願ひしたい。129ページのバイオマスタウン構想の推進費上がっているのですが、この事業やれば結局バイオマス肥料ここに製品出るわけ、これは収入の項目になるのですか。ここではみんな……結局あれしたいことは、肥料が生産されると思ひますが、その生産された肥料がどのように使われて、そして前の説明では生産組織の方に田んぼに散布してもらっているという話でしたのですが、もう3年くらいになりますか、だからそういうつくった場合データが出て、

そのバイオマス肥料でつくればおいしい米ができるとか、その生育状況、また食味の関係とか、いろいろそういうデータはもうまとまっているのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） バイオマスの推進費でありますけれども、ここでは国庫補助事業で建設させていただいた施設でありますので、製造はしていかなければならないという大前提がございます。それらの中でつくって、一昨年までは一部の方々に試験という形の中で無償提供をし、栽培していただいたというような経緯がございます。昨年は農協さんのほうにそれらのことをお願いした中で、一部販売というような形で進んでいたかと思いますが、23年度につきましては市のほうでここで製造したものについては販売していくということで、ただ直接の販売の手がけるところは農協さんが窓口として当たります。それで、この特定財源、他特定財源というところに110万円計上しておりますが、その金が販売費というような形になってまいります。

それと、試験結果等につきましては、資料が来ておまして、今まで栽培していただいた農家の方々に対しては勉強会等を開催しております。いつでもそれらの資料はありますので、ごらんになっていただければというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 松くい虫防除について、また関連で1つだけお願いしますけれども、年間どのくらいの伐倒処理の本数を行っているのかというのが1点と、今の予算規模で足りているのか、それとももっともとの計上していけばいい方向に向かうのかという、どんな感じなのか教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 伐倒本数ですが、22年度につきましては6,622本、21年が3,352本、20年が1,365本というような形でちょうど倍、倍という形で増えてきております。このほか今もやっているのですが、緊急雇用の方々に中に入ってやっていただいているというようなものもございまして、被害木の本数は非常に多くなってきているというのが状況でありまして、特に中村浜から村松浜にかけてが多いというのが実態であります。その関係上、植栽については中村浜、村松浜を中心とした中で行ってきたいということで、今現在計画しているところであります。

○委員長（桐生清太郎君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 伐倒処理の本数というのは把握されてやると思うのですが、予算が足りているのか、それとも予算分だけ切っているのかというあたりを教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 予算分、県の事業等は予算配分された本数行っていますが、今ほどお話ししましたように緊急雇用等で行っているものは、これ以外の本数という形になりますので、ちょっとその辺のところまでは詳しい本数までは把握しておりませんが、相当数行っており

ます。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤委員。

○委員（佐藤秀夫君） 済みません、121ページのハンター保険料ということで、少し金額上がっているのですが、これ何のための保険料なのですか、ちょっと教えていただきたいと思えます。よろしくどうぞ。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） クマ対策の一環で職員が対応しなければならない場合もありますので、昨年みたいに黒川の集落内に出た場合等、中に入らないでくださいとかということで、住民の誘導等があります。それらの関係でそういう保険に入らせていただいているというものでありますので、よろしくお願いたします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 全協で配られた資料の中の米級ご当地グルメのことについて、多分これはことしの最も大きなイベントになるのかなと思われまますので、質問したいと思えますが、最初にこれは1項1目になってはいますけれども、454万6,000円というのはどこをつまんでくるのかというあたりを最初に伺いたいと思えます。

それと、実施時期については本会議では11月というふう聞いてはいますが、やり方としては実行委員会とか、何かそういう形になるのか、場所はどこののか、規模はどの程度なのか、そういうちょっとしたイメージについて伺いたいと思えます。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 米級グルメの件でございますが、この件につきましてはこの予算のときには既に間に合わなかったのですが、最近……米級グルメに関しましては総務省の自治総合センターの助成を300万円最近いただけるということで通知が入っておりますが、内容的には胎内市が米の粉の工場の日本で初めての工場があるということで、現在観光課と農林課でやっております農工商連携プロジェクトの中で、わいわい会議で米の粉の製品なんかを使ってやっております。また、そこで商工業者の方、いわゆる旅館組合の方、お菓子組合の方から集まっただいて製品開発をやっていると、それを総称しまして、でき得ればまだ正式決定はしてありませんが、11月ごろに大きなシンポジウムを、米の粉の利用についてのシンポジウムを行いたいということで、予算書では134ページの商工総務費のところのせてございますが、この中でシンポジウムを行いたい。また、商工業者の方々、飲食店組合の方々とも、わいわい会議も含めまし

て内容を精査をしまして、組み立てて計画してまいりたいと思っておりますが、大もとはシンポジウムを主体とした、外に20店舗ぐらいの出店を出しながらいろんな米級のグルメを出していただいて、食べていただきながら米の粉の利用を図っていききたいというものでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 最初に聞いた454万6,000円というのは、商工総務費の中で見ただけではわからないわけです。何を足して454万6,000円になったかということが、それを最初にお聞きしたかったということなので、もう一度答弁していただきたいということと、会場とか実施するやり方、実施状況、対応する、実行委員会とかそういうのをつくってやるのか、そういうことについてもちょっと規模とか伺います。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 済みません、454万円、内訳については今ちょっと細かいの、後で報告させていただきます。

規模については、できる限り大きな規模で行いたいということで、これは今接触をしてございますのは、フジテレビ関係の「料理の鉄人」をやったディレクターをした方とか、それからそういう方々と現在接触をしております。そんな中で、どうすれば、正直話しますと、米の粉というのは全国で非常に大きな地域の中でイベントされております。米級グルメというのも現在もう出雲のほうでは第1回目をやってございます。そういうところからしますと、やはり大きなところでマスコミを含めてやっていかないと、やはり大きくなれないというようなことで、組織的にはそういう方々も入れ、また地域のわいわい会議、今までやってきた会議、そして市役所は市の課長方も含めて協議会をつくってできればやっていきたいと考えてございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） やるのであれば、やはり胎内市が米粉は発祥の地だということがあるわけなので、中途半端にしないでお金をかけずにマスコミを通してどれだけ全国に発信できるかということが問われると思うのです。そここのところが一番大事だと思うので、ぜひ成功させるための準備をしてほしいと思います。それで、組織的な問題については、こちらは新年度からやるということで、はっきりはまだ決まっていないわけですが、規模は最大限というのは聞きましたけれども、あと会場とか、さっきから何回か聞いているのだけれども、なかなか。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 申しわけございません。会場についても、いわゆるいろんな意見が今出ております。ただ現在私ども考えているのは、産文のところではシンポジウムをしながら、外で全国からやはり6店舗なら6店舗、そして県内から14店舗ですか、ぐらい出たいただいて、外でグルメ、いわゆるいろんな米の粉の製品を食べていただく場所をつくりながら、中で全国の通用するようなシンポジウムを行っていききたい。そして、そのシンポジウムを行っていくことで、

その次の年にはやはりこの地で大きなイベントを開きたいというようなところまで、そのシンポジウムで持っていければいいなというようなことは内部で今企画しているところでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、多分私が考えるにはやはりことし最大級のイベントだというふうに位置づけるべきだと思うのです、胎内市のイベントとしては。だから、もっと詳しくこれだけのことをやるのだというのがあるのかなと思って聞いているのだけれども、何かイメージもいまいちだし、会場についても、時期についても、規模にしてもよく伝わってこないわけですが、それで時期が11月だということで、産文ということになると生涯学習関係のイベントというのがどうしてもあそこでは続くわけです。それとの兼ね合いで、市民が毎週、毎週ここに集まらなければならぬのかなということもないようなことだとか、それを今度過ぎると寒くなってきたり、雨が降ってくるような時期になってそこまでできないようなことも考えて、もう少し市内で整合性のとれる会場、時期を設定すべきではないかというふうに考えています。それで、その中身わかりました、454万6,000円。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 時間外で50万円、それから講師の謝礼代75万円、それから普通旅費で43万5,000円、それから食料費で10万円、印刷製本90万円、広告料が50万円、そして消耗品代で103万5,000円というような形でこの中にお願いをしております。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりましたけれども、これについては徐々に多分わかってくるのだらうと思いますので、やはり胎内市をアピールする絶好の機会ととらえてやってほしいということだけ意見を述べておきたいと思います。

それと、次のページの137ページのところになりますけれども、下のほうの委託料の下から2番目の観光活性化調査業務委託料700万円というのが、これ毎年出てきていますけれども、どうもこの中身というのが見えてこないで、700万円使って何やっているのだらうということ、私だけかもわかりませんが、よくわかりません。観光振興ビジョンの具現化とかいうふうにはなっていますけれども、これどういうところに委託して、どんな内容で委託されたものが返ってきて、これを市としてどういう活用の仕方しているかということがちょっとよく見えてこないで、そういうものが議員のところ配られてきているわけでもないような気もするし、目に見えるようなことが出ているような気もしないので、教えていただきたいというのが1つ。

それから、次のページのクアハウスたいない費の中に関係して、これクアハウスの業務委託料は26年度まで多分これ続くはずですけども、1,700万円続くわけです。委託したのだけれども、きのうも、おとといもそうなのですけども、行っているんな苦情があるのです。トレーニング

室のところに機械が3台も動かなくて、張り紙が張ってあったり、休憩室の大型テレビのところもテレビが映らなくて故障していますというふうになっているわけ、それでクアハウスの委託先に聞くと、市のほうに言ったけれども、お金がなくてできないのだということを言っているわけです。そういうことが委託した途端にこんなの出てくるということが、あそこは市内外の人たちが物すごくいっぱい使うところで、好評なのだけれども、いきなりああいう……いきなりというか、委託した途端にああいう故障して使えないようなものがどんどん出てくるというのが、委託したことによってマイナスになるようなことが絶対あってはならないというふうに思うのですが、その下にある318万2,000円の施設改修工事の中にボイラーとかということは説明していますが、細かい備品の修理や何かはどのようになっているのか、すぐ対応すべきではないかと思うのですけれども、その辺伺いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 1点目の観光活性化調査業務委託料でございます。これにつきましては、ご承知のとおり観光ビジョンをつくって、その後の流れ、今ロイヤルにつきましては、総支配人、そして営業の人を迎え、また最近では観光の中の総体の中でどのような誘導でお客様をお迎えしたほうがいいのか、看板の誘導のほうも含めいろんなご指導をいただきながら進めているところでございまして、調査報告書につきましては後でそれこそ事務局のほうで見られるように持って、全員の数がありませんので、お出しをさせていただきたいと思います。見ていただければと思います。

クアハウスの委託料につきましては、確かにランニングマシンの故障が2台ちょうどぶつかりまして、それで今までの修繕をした中では、とても見積もりをとったらし切れないというようなことで、少し時間がかかったということは事実でございますが、これにつきましては直営をしていたとしても同じように予算管理をしてやる以上、なかなかすぐその場でできるという形ではちょっといかないのかなということと、機械自体が買いかえてしまえばいいではないかということもあります。機械は古いものですから、その機械に入れる部品をとるまでには非常に時間がかかるというようなものもあって、大変ご迷惑をおかけしていることは間違いありませんが、やはりできる限り早くそれを使えるようにしてお客様にできるだけご迷惑かけないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） クアハウスの関係につきましては、指定管理でありますけれども、非常にトレセンの機械、器具が壊れたとか、テレビが壊れたとかいうのは、これは大変な問題でありますので、いずれにしましても来た方がやはりすばらしいなという考え方で帰ってもらわないと困るわけでありまして、緊急の場合は予備費で対応させていただいて、早急に直したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 観光PRの関係でちょっとお聞きしますけれども、昨年中条駅に観光案内所ができたわけです。緊急雇用の方を雇用されてやっているわけですが、あちこちからせっかくあそこにしたのだから、胎内市の名産とか名物とか、そういうものをやはり販売できるような格好にしたらどうですかなんて私も言われたのでございますけれども、あそこにいる方々非常にこの前新聞にも出ていましたですけれども、やる気のある方で、自分方で調査して観光マップみたいなものつくっているような情報も出ておりましたのですけれども、そういう宣伝だけでなく、物をやはりPRして売るといようなことは考えられないのか。話に聞くとところによると、商工会さんに投げかけたら、やる気がなかったというような話もちょっと聞こえたのですけれども、今後その辺のあそこの使い方をどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 委員さんおっしゃるとおりでございます、ゴールデンウィークのときにお菓子組合さんにご協力いただきまして、販売をした経緯がございます。ただ2万円ぐらいしかちょっと売れなかったのがありまして、お菓子組合さんでは生ものであるということ、ちょっと無理だろうなというお話を伺った経緯があります。ただあそここのところのこれからの利用というものについては、今回現行で中条の町なかという着地型の観光を一度、一回ことしもやってみました。これからはああいうふうな着地型の観光をこれからどんどんしていく、これから時代ではないかなと思います。そこからしますと、あそこが今度受付場所となって着地型の観光がこれからできていくのではないかなというように考えてございますし、おっしゃるとおりゴールデンウィークに売れなかったからこれでやめるということではなくて、これからはいろんな形で仕掛けていってみたいということ考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 137ページお願いします。上段の商工会補助金、21年度が2,100万円、22年度が1,080万円か、23年度の当初予算1,200万円と、もちろん補助金の見直しで21から22の変化はあったのですけれども、22から23比べると、これ増額になっているのは、やはり見直し過ぎたのかどうか、その辺1点と、当然22年度の各商工会の繰越金を見込んでの内容、1,200万円計上したと思うのですけれども、その辺ちょっとわかっただらお願いします。

139ページ、交流促進施設改修工事、15節工事請負費ですが、これ主な内容で結構ですので、教えてください。

それから、19節の負担金補助及び交付金の欄にのってはいないのですけれども、昨年度の当初予算で笛吹市の観光交流事業が計上されておりました、それが実現ならなかったのですけれども、

今後こういった笛吹市と観光交流事業計画やっていくのかいかないのか、その辺1点お願いします。

それから、その同じ負担金のところで、真ん中あたり胎内市観光協会負担金530万円、前年度当初予算は670万円、今回2割以上減額されておりますが、その理由お聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 137ページの商工費の商工会の補助金でございますが、昨年1,079万6,000円ということ、今回1,200万円の計上してございます。中条商工会については800万円以内、黒川商工会については400万円以内ということで、これから各商工会とのお話をさせていただきたいということで、金額を決定しているものではございませんので、この中でやってならしめていただきたいというものでございます。

また、139ページの15節工事請負費ですが、交流促進施設の改修工事でございますが、これにつきましてはレストランの前の人工芝の張りかえ、それから冷温水機発生オーバーホール、GPS、エアコンのエンジンの入れかえ、それから天井修繕というようなことを考えてございます。また、下のところに簡易無線サブ基地局構築工事とありますが、これにつきましてはヒュッテのところは一般の携帯電話が入りません。そんなことがありまして、やはり山の関係、そしてあそこ奥胎内は、これから本当にいろんな形でイベントで使っていくためにもあそこに基地局を設けて、そこで無線がとれるような形をやりたいということで、この工事については17万円ほどお願いをしたものでございます。

それから、19節の笛吹市につきましては、今年の5月に笛吹市から電話がございまして、笛吹市のほうの温泉が25周年に当たるということで、地元のおみこしを盛り上げるために、こちらのおみこしについてはお断りをしたいという旨がお話がありました。この後、市と私ども胎内市、商工会で話したものですから、市の方々もそこの地元のお祭り実行委員会のほうにいろんな形で申し入れをしたそうですが、やはり何とかことしはご勘弁願いたいというお話だったとお伺いしております。今後につきましては、ただあそこの温泉も非常に狭いというようなこともございまして、これから今年度やるというようなことで予算計上をそういうことでやりませんでした。交流は続けていくということですが、おみこしについてはことしはやらないということで、予算計上しておりません。

それから、観光協会については、先ほど来緊急雇用のお話が出ておりますが、そこのお金が入っておりますので、そののを引かせていただいているというものでございます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 149ページの下のほうの委託料、中条駅西口整備事業が設計業務委託料として3,150万円出ていますけれども、あそこがいよいよ見えてくるようになるのですけれども、私が今聞きたいのは、結局そのところだけの問題ではなくて、そこに行くアクセス道路、その辺についてのイメージというのがこの前の都市計画マスタープランの中に出てきていないように思われますけれども、そういうことについてはこれから住民の人たちと一緒に考えていくという姿勢なのか、それとも青写真があって、その上で説明をやるということなのかということなのですが。

それともう一つ、その下にある不良建築物の撤去、これ150万円、マルミヤさんのところあるのだということ言っていましたけれども、本町の、これは何か大変危険なものだということは、私もあそこ通ってみてよくわかるのですけれども、やはり何か根拠になる、法的根拠に基づいてこういうものをやるということだということでもいいのかどうか。私物を壊すわけです、私物ですよ。お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 西口の進入アプローチの関係でございますが、一応去年、おとしだっただけでしょうか、ある委託の中でモデル的な形で本当の素案はできてあります。ただそれは、あくまでも素案の素案でございますので、今後地域の皆様、また今後駅西の広場の整備の関係もでございますので、検討委員会的なものを立ち上げながら、その中で十分地域の皆様とコミュニケーションを図りながら、最終的な決定をしていきたいというふうに考えてございます。

また、不良建築の関係につきましては、旧マルミヤさんの3階建てのビルということでございまして、近隣の方々からいろいろ強風の時点とか、いろいろな時点で壁がはげ落ちてきて非常に迷惑をこうむっているというようなお話もございまして、昨年10月だったでしょうか、市のほうで競売物件としてそれを求めたということで、そのものを今撤去するというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 駅の問題については、これからそういうことでやるということなのでわかりました。後のほうの話、そうするとあそこ面積そんなにいっぱいいないと思うのですけれども、20坪か30坪ぐらいだけれども、どう活用されますか。両側物すごくびっしりになって、裏は川だし。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 現地は委員さんのほうおわかりだと思いますけれども、片や柴橋川に隣接してございまして、両側商店等云々という形になってございます。それで、先日もいろいろライトアップというような形でやっている中で、地区の皆さんもなかなかあの辺でトイレ関係が若宮様の境内地、奥のほうにしかない、何か夜なんかでも非常に支障があって悪いし、今後で

き得るならばその辺にトイレ的なものを考えるのも一つ名案かなというようなお話もいただきましたので、この辺につきましては一応ポケットパークということで、ここは考えはしておりますけれども、地区の皆様とコミュニケーション図りながら、一応最終的にどんな形で作り上げればベターなのかということ話し合いをしながら、設置をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうするとここに出ているポケットパークの工事設計委託料はそのことなのですか、50万円というの。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） そういうことで、とりあえず公園化というような形で考えてございますけれども、一応市のほうで考えた構想はあるのですけれども、それだけではやはりうまくありませんし、地域の方々の意見も入れながら、もし場合によっては増額というようなことも出てくる場合もあるかもわかりませんが、厳しい財政の中ですので、とりあえず単年度でできなければ次年度というような形も計らいながらやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 146ページの河川関係の改修についてお尋ねしますけれども、この予算書にはのっていないのですけれども、柴橋川の改修、これ計画的にやっているわけですが、柴橋の下のほうの栗山米菓さんの付近まで、2年度の計画では私も聞いているのですけれども、平成23年度の計画とすればどんなことを計画されているのか、もしわかったら教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 柴橋川の改修につきましては、2年度で繰り越し工事になるというお話ですけれども、ちょうど栗山米菓さんの横の農道がありまして、その橋が1橋かけかえなければいけないという形が出ています。それらをやるということで、一応用地関係者にも承諾を得ましたし、一応来週地区の説明会も行いながら進捗を図っていくということにしておりますし、今後県道中条・紫雲寺線までの間について工事をする形で地区の皆さんにご説明申し上げながら、また用地の交渉というような形で進捗を図っていきたいということで、とりあえず県道までが今回の計画の範疇ということでございます。なお、今後県道、上につきましても推進を図るということで県のほうにお願いしているということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 155ページの市営住宅8号棟の建設についてお伺いします。これについては、今年度と来年度の2カ年でつくるよという話を聞いておりますが、戸数にして18戸というか、18件というふうに聞いています。単純に3億円を18で割ると1,660万円ぐらいなのです。それが

妥当なのかどうかはよくわからないのですけれども、広さもいろいろバリエーションあるのかどうか、あと県営もあるわけですから、県営との建設単価的なもの比較してどうなのかなと、あといつごろから入居できるのかなと、一般家庭からすれば1,600万円なら30坪の家つくれますかね、坪50万円ぐらいにすれば、そんな形で集合住宅と一般家庭はまた違うのでしょうか、その辺も加味してどういうお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今お話しありましたように戸建てのうちと、こういう集合住宅となりますと構造的にまた違いもありますので、若干坪50万円というようなものよりも多分計算すると高目に出てくるという形あると思いますけれども、これはやはり集合住宅という形の中でいたし方ない、またそういう木造と違いますので、そういう単価アップというような形にはなっていないかなというふうに思っています。

また、県営住宅との整合性云々ということでございますけれども、建設年度違いますので、すぐここで比べるとということはいけないと思いますけれども、それほど大きな差異はないというふうに見ています。また……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（川崎裕司君） 市長がちょっとお話しありましたけれども、県営の住宅については実質エレベーターの施設がなく、今つくっている当市のものについては4棟、7、6、5、4でしょうか、4棟については一応エレベーターつきという形に今しておりますので、その辺についても若干割高の面は出てきているかとは思いますが。

そんなことで、いつ入居云々ということでございますけれども、これから早期に発注をかけながら、その工程を見てなるべく早目ということで、入居を図っていきたいというふうに思っていますので、その辺また近々になりましたらお知らせできるかなというふうに踏んでいますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） あとバリエーションというか、広さのそういったものもあるのかどうかと、せっかく我々の予算で地元の越後杉とかいうふうな話も出ていますし、鉄筋コンクリートだったらそのまま鉄筋コンクリートなのか、それとも地元の杉をふんだんに活用してつくれるのかどうか、その辺はどういう考えお持ちでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 間取りについても均一化ではなくて、2Lがあったり、3Lがあったりということで、そういう家族構成によっても使い分けができる形にしてございます。一応内装については、今言われるようにできるだけ県のほうもそういう県産材云々というような話もしていますので、なるべくその辺はふんだんに使っていきたいとは思っていますけれども、あく

までも内装になってきますので、心材として柱が杉材云々とかいうのはちょっとないものですが、その辺のものをなるべくできるだけ使っていきようにしますが、やはりコスト的なものもあるものですから、その辺も加味しながらやりくりしていきたいというふうに思っています。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 大体わかりました。あとは金額の問題で、3億円予算計上されていますけれども、当然入札でやられるのだと思いますが、それは下回るという可能性も当然出てくるわけですね。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） あくまでも競争入札になりますので、今言う3億円の予算があったから3億円ばっちりではなく、多分幾ら落ちるか私もわかりませんが、多分落ちるだろうというふうに踏んでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 147ページ、工事請負費の中で、本町通り線とありますけれども、これは下町の街路事業というような説明受けたかと思うのですが、この事業費はどのくらいを見ているのかということと、各集落からさまざまな道路関係でも要望あるかと思うのですが、その進捗率というか、みんなその要望上がってきたのをほとんど消化しているのか、それともどのくらいの積み残しがあるのか、その辺2点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 本町通り線につきましては、今委員さんの言われるとおり下町の地区でございまして、延長約250メートルを計画をしております。今の現道の中で、今ある側溝を整備したり、また舗装を打ちかえたり、それから照明設備を直したりということで、一応整備を図ることで今計画をしております。予算的には一応7,000万円を見込んでございます。

また、他の地区の要望等云々ということでございますが、平成の17年から22年、今現在までの関係で道路改良で39件ほど出ております。そんな中で、その都度やっておりますが、それなりに整備をしておりますが、道路改良だけのちょっと今進捗率出してなくて、側溝整備とかいろいろなものも加味された中でちょっとトータルしてあります。そこだけちょっと参考にお知らせしますが、17年から22年までの間で、要望件数が155件ほどのっております。そして、処理済みが62件ということで、進捗からすれば40%の進捗かなというふうなことで、私のほう数値はつかんでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 153ページの1節住宅建築リフォーム資金、はなから2,000万円、大変私も賛同しているわけなのでございますが、昨年の末にもこの議案たしか1,000万円ですか、出しました。それで、渡辺議員からも時期悪くてなかなか消化できないのではないかというふうなご指摘

もありました。実際昨年1,000万円に対する消化はどの辺で、残ったのはことしに回すというふうなことであろうかと思いますが、やはり時期的なものが相当ありますので、その辺ちょっと経緯について教えていただきとうございます。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 昨年の12月で1,000万円予算計上させていただきましたけれども、やはり時期的なもの、また期間的なものございまして、件数的には2件というふうな形で、約160万円程度の補助というような今内訳になってございます。そんなことで、お客様の中には来年どうするのでしょうかというようなお話も切に来ていまして、今議会の皆さんにお諮りをしているところでございますので、4月以降のあれでしたらまたやりますということでPRをさせてもらっているというような状況でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 149ページお願いします。河川費で一番上、19節になるのかな、奥胎内ダム建設工事負担金、前年当初予算に比べますと増額になっておりますが、負担金が増額ということは工事業費も当然増額になったのだと思いますけれども、その辺のところと、あと工事内容、23年度分お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 奥胎内ダム建設工事負担金につきましては、多分昨年当初年度が18億円で、多分0.3%で云々という負担金は計上されたと思いますが、今年度は19億円ということで、その0.3%の570万円ということで、増額になってきたということで、その内訳は昨年末ですが、昨年の11月だったでしょうか、奥胎内ダム本体のコンクリート打設がいよいよ開始ということで、一部堤体部分打たせてもらいましたので、23年度は本格的に堤体のコンクリート打設という形で施工されるということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 大変申しわけありませんが、私のほうから1つお願いがございますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） はい、どうぞ。

○地域整備課長（川崎裕司君） 実は今ほども菅原委員さんのほうからお話しございましたように、本年度も2,000万円の住宅リフォームということで予算計上させてもらってございます。それで、まだ審議途中でございますが、議決になってございせんけれども、4月1日から事前の相談会を開始して4月11日から受け付けを開始をしたいというような意向でございますので、大変申し

わけないのでございますけれども、3月の15日号の広報に一応お知らせを出させていただいて、4月1日からの事前相談にスタートしていきたいということでございます。ひとつこの場をおかりしまして、ご理解とご協力のほどお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 改めて第8款質疑がないようなので、第8款の質疑を打ち切ります。市長。

○市長（吉田和夫君） 済みませんが、さっき川崎課長がお話ししましたが、3月15日でご了解していただけますか。

○委員長（桐生清太郎君） 先ほど地域整備課長の3月15日の市報に載せるということで、皆さんご理解願ひたいということですが、ご了承お願ひします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 市長。

○市長（吉田和夫君） よろしくお願ひします。

○委員長（桐生清太郎君） 第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願ひます。丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 防災無線についてお尋ねいたします。防災無線の設置については、各家庭にほぼ入ったと思うのですが、中には中古住宅を買って引っ越したけれども、自由につけたらいいのだからかという人がいたり、つけた後撤去するのは市役所に言えばいいのだけれども、新築したり、引っ越してきたりした場合の対応がなされていないという、苦情ではないのですけれども、相談があります。そういう場合についての対応というのはどういうふうになっていきますか。

○委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 新築住宅の取り扱いということでございます。このものについては、当然ながら地区に区長さんがあるわけでございます。その中でやはりそこへ入居した方々からやはり区長さんのところへ行くと、しからは区長さんのほうから私どものほうへこういう方が入居したということを伝えてもらえれば、速やかに私どものほうで設置をいたすと、こういうふうの流れになるかと、こういうふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の流れになるのはわかるのですが、実際に中古住宅を買って何年もなるけれども、町内の集会や何か出て話ししても、何か区長もわかったようなわからないような感じになっているのでどうなのだろうということで、やはり区長会や何か通して徹底されていないのではないかというふうに私は思ったので言っているのですが、そういうことについては広報を配るとか、そういうことにはなっているのだけれども、防災無線の設置についてはなっていないような気がするのですが、どうなのでしょう。

○委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） そういうふうには徹底されていないのであれば、また私どものほうで春の区長会議並びに秋の区長会議等々のところでそういうふうなものについて説明をさせていただきたいと思ひますし、またそういうふうなものについて4月というか、そういうものについてはちょっと今は遅くなりましたのでございますが、今後はやはりそういうふうなものについて広報等に周知をし、そしてやはり新規住宅の方について本人みずから私どものほうにこういうふうな転居したと、転入したというふうに言うてくだされば、申告してくだされば私どものほうで速やかに防災無線を貸与するというような運びになるかと、このように思ひます。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ちょっとお願ひします。15ページなのですけれども、小型動力ポンプ積載車、ことし築地と下館に配備されるということなのですから、全分団に配備完了はいつの予定になっています。

○委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 今の計画の段階では、平成26年で全分団のほうに配備する予定でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 早く配備されたのもだいぶたつのですけれども、償却年数はどのくらい見ているのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 法定耐用年数は10年と、こういうふうになっております。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） もう一点お願ひします。ちょっと私わからないのですけれども、消防団員の退職金は5年以上で出ると思うのですけれども、これ見ると退職金で、中のどこから出るのです。

○委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 非常備消防費、2項の19節負担金補助及び交付金、その中で市町村総合事務組合負担金1,669万2,000円、これが退職金の支払いと、これはあくまでも条例定数掛ける定額というふうな数字になっております。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、2時35分まで休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時35分 再開

○委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） お疲れさまでございます。私も会派の代表質問させてもらったのでございますけれども、一方通行で終わったものですから聞きたいこともございますので、よろしく願いします。

小学校の耐震改修工事の予算も搭載されているわけでございますけれども、黒川3小学校の統合計画というもの、教育委員会あるいは学校教育課で3小学校の統合計画のもの持っているのか、私の質問した答弁の中では地域審議会の意見聞いたり、黒川地区小学校教育環境整備検討委員会の意見を聞いてというふうな判断の答弁であったわけですが、そしてまたそれに伴って耐震改修が順次計画的に来たわけです。今回たまたま大長谷もやらなければならないというような情勢になったわけですが、いろいろ今後の先々を考えるとその辺が私らもやはり心配しているわけでございますけれども、改修後の跡地利用、また近々統合やるのだというような結論になった場合とか、今想定されるわけですが、その辺が今回の予算に搭載されたものですか、どうなっているのかなという疑問があるわけなので、その辺ひとつお答え願いたいのですけれども。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） まず、耐震化計画、黒川3地区小学校に限ってのお話をさせていただきますけれども、これは当初の予定どおり23年度に黒川小学校及び大長谷小学校、24年度に鼓岡小学校というようなことで今のところ計画はそのようになっております。ただこれは、本会議のほうで市長からもお話がありましたとおり、大長谷小学校につきましてはどうしても事業に要する期間が2カ年必要だというようなこともありまして、そうなれば23年度を準備期間として24年度に耐震化工事を図る必要があるのかなというようなことで考えております。これは、22年度行っておりました実施設計の結果に基づくものでありまして、正式な結果のほうはまだ冊子になってこちらのほうに届いているわけではございませんけれども、概算の費用として大体工事の概要として、やはり子供たちの授業しながら工事を行うということが難しいということが判明したのが、この3月に入ってからということでございましたので、計画どおり予算書のほうは盛り込まれているというような状況になっております。大長谷小学校23年度に行うというような状況で予算書のほうには盛り込まれているということであります。

ただこうやって工法が変わったこと、期間が長引いたこともありますけれども、先ほど言う学校環境の検討委員会が今ようやく動き出したばかりで、まだ1回目の会議、今月の28日、年度末の最後の最後のほうになるのですけれども、ようやく2回目の会議というようなことになりますので、こちらのほうでは環境整備ということで、施設整備のほうも確かに話し合われるということにはなりますけれども、統合と学校の改修と話がごっちゃになると、なかなかこの会議は前へ進みませんので、第2回目以降はでき得れば統合に向けての話し合いを優先的にお話をさせていただいて、23年度できる限り早いうちに検討会の意思としてまとめていただいて、地域審議会のほうに、これは市長のほうから今度地域審議会は諮問機関でございますので、私がどこまでお話しすればいいかあれですけれども、地域審議会のほうにもやはりそういったお話をしてくるというような、多分そういった筋道になるかというふうに思います。

教育委員会のほうではというお話になりますと、個人的な話をすれば学校はやはり適正な規模が私必要だというふうに思っております。これは、子供たちのそういった社会性をはぐくむというだけでなく、やはり学校力、学校運営にかけるある程度一定規模の教職員がやはり学校には必要ではないかなかというようなことも思っておりますので、その辺はただ私の個人的な意見でありますので、これは検討委員会でまた思いのたけを述べさせていただきながら、早急に検討委員会で何らかのアクションを起こしていただけるような、そんなふうに持っていきたいなというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 教育長の考えはわかったのですけれども、学校教育課、教育委員会で3校の統合をやらなければならないという統合計画というものは当初から持っていなかったと理解していいのですか。地域審議会とか地域の環境整備の委員の方々にいろいろ意見聞いてやらなければならないというのが最近出てきたわけですけれども、昨年見ますとアンケートでもやはり統合してほしいというような意見も6割以上、またこの間やった、集まった環境整備検討委員会のほうでも早くしてほしいと、特に子供さん持っているお母さん方はそんなことを言っているわけですし、また子供さん個人も小さい学校より黒川小学校のほうに僕行きたいのだというような考え持っている子供もいると、私も耳に入ったのですけれども、そういうようなこと考えるとやはり執行部のほうでも黒川の環境についても、ある程度皆さん統合しなければならないという理解してきていると思うのです。そういう意味では、やはり統合を頭に置いた地域の人方に学校教育課でもこういうこと考えていると、そういう説明あるいは理解を求めるようなことをやらなければ、なかなか先に進まないような気がするのですけれども、その辺市長はどんな考えお持ちでございますか。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） お答えいたします。

三、四年前までは、いわゆる地域回りますと、おじいちゃん、おばあちゃんが統合は絶対だめだよというお話も聞いたわけでありますが、最近のお話聞きますと地域審議会でもやはり統合がいいのではないかというお話も出てきておりますし、一番なのは今教育長が言った28日にまた、耐震もそうでありますが、統合関係の検討も出てこようかと思っております。先生方のお話聞きますと、最低限度は2年前まで決定しなければだめだということで、県の教育委員会もそんな気持ちだそうではありますが、何せ28日やりましたら教育委員会のほうでどういう調査、意向調査みたいなのをきちんとすれば必然的に統合問題も出てこようかと思うのでありますが、意向調査をやっていたら、それらに基づいてやはり動くのが一番いいかと思うのでありますが、いずれにしても統合するのは2年前まではきちんと県教委のほう上げなければだめだということでもありますので、その辺十分練り直して教育長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 163ページ、小学校費、小学校管理費の7節賃金の中の介助員賃金についてですが、今市内全体でどれぐらいの方たちがいるのか、あと発達障害等の増えていくという状況の中で、近年の人数の推移についてお伺いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） まず、お尋ねの小学校の介助員の数でございますけれども、合わせて3名、平成23年度は予定しております。

それで、2点目の障害を持った児童のというようなことでのお尋ねでございますけれども、平成23年度の予定で知的障害と合わせて3名の障害を持った児童がいるということで想定しております。

以上でございます。

〔「推移については」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 高橋教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） 答弁漏れがございました。推移ということですが、この数につきましては大体同じような数で推移しているということでございます。特段増えているものでもないし、減ってもいないという状況です。

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） いろいろ障害があるために、担任だけではできない部分をカバーするための介助員だというふうに思います。見てもらう親にしてみれば、できればある程度の知識とか勉強とか、状態をよくわかって指導してくださる方をお願いしたいところですが、今のところは特に資格とか、そういうのは持っていらっしゃらない方だと思うのですが、そこはいかがですか。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） お話しのように臨時職員を募集するときに、特段この資格を持った方というようなことでは募集しておらないのが実態でございます。ただ中には、看護師の資格を持っているという方もいらっしゃるようでございます。ただ介助員そのものの性格をお話しさせていただきますと、あくまでも教員の補助という形でそこについているということになりますので、教員の指示を受けながら障害持ったお子様の面倒を見ていくというような形をとっていくこととなります。ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 実際にそういうことに携わっている方からのご意見なのですが、夏休みとかにそういうことに関する講習会とかがあるようなのですが、そういうのを知って自費で勉強に行ったりするというほど意欲を持っていらっしゃる方だったので、何かそういう案内が担任のところには机の上に乗っていたりするのだけれども、実際かかわっているそういう人たちには特にそういうのがないと、欲しかったというような話なのですが、できればそういう講習会とか勉強会とかあったら、そういう方もというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） 学校のほうにそういう通知というのは、こういう講習会ありますよということで行っている場合もあるので、なかなか介助員本人にこういう講習会に行ってくださいと……

○委員長（桐生清太郎君） 地震のため散会いたします。

午後 2時47分 散会